

【净化槽事業】

1. 净化槽設置整備事業
2. 公設浄化槽事業

1. 浄化槽設置整備事業

下水道事業計画区域、及び農業集落排水事業採択区域を除く区域において、水洗化の要望に対処するとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、平成4年6月から合併処理浄化槽設置に対する補助制度を行っている。また、平成28年4月からは当該補助金と盛岡市水道水源水質保全促進事業補助金を一本化し、さらに補助対象工事の細分化を行い一部補助額の引き上げを行っている。

(1) 制度の概要（平成30年3月31日現在）

① 補助対象工事

対象工事の種別	概要
転換工事	公共下水道全体計画区域外の既存住宅に設置されているくみ取便所又は既存単独浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替える工事
農家等工事	公共下水道全体計画区域外で農業、林業又は漁業を営む人の住宅、若しくは都市計画法に規定する許可が不要な住宅に合併処理浄化槽を設置する工事
水道水源工事	水道水源区域の住宅に合併処理浄化槽を設置する工事
全体計画区域内工事	公共下水道全体計画区域内の住宅に合併処理浄化槽を設置する工事
一般工事	上記以外で住宅に合併処理浄化槽を設置する工事

② 補助金額

工事種別	人槽区分	補助金額
全体計画区域内工事 一般工事	5人槽	35万2千円
	6～7人槽	44万1千円
	8～50人槽	58万8千円
転換工事	5人槽	61万7千円
農家等工事	6～7人槽	77万2千円
水道水源工事	8～50人槽	104万6千円

(2) 補助の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

年度	工事種別	人槽区分（人槽）				交付額 (千円)
		5	6~7	8~50	計	
29	転換工事	3	4	1	8	5,985
	農家等工事	1	5	0	6	4,477
	水道水源工事	1	3	0	4	2,933
	全体計画区域内工事	13	3	1	17	6,487
	一般工事	7	0	0	7	2,464
	合計	25	15	2	42	22,346

年度	人槽区分（人槽）							交付額 (千円)	備考
	5	6~7	8~10	11~20	21~30	31~50	計		
28	27	12	4				43	23,693	
27	19	15	1				35	13,891	
26	10	8	1		2		21	9,640	
25	10	11			1		22	9,916	
24	8	15	2				25	10,518	

※ 水道水源水質保全促進事業補助金については、69 ページを参照。

(3) 盛岡市の浄化槽設置整備事業のあゆみ

年	主　要　事　項
昭和 62	○ 市町村に対する国庫補助制度創設。
平成 元	○ 県費の上乗せ補助制度創設（補助率 1 / 10）。
3	○ 県費の補助率引き上げ（補助率 1 / 3）。
4	○ 盛岡市が補助制度導入（40 基）。
11	○ 機構改革により、合併処理浄化槽設置整備事業部門を下水道部に統合。
16	○ 合併処理浄化槽設置整備事業を浄化槽設置整備事業へ改正。
28	○ 補助対象工事を細分化し、一部の補助額を引き上げ。

2. 公設浄化槽事業

玉山地域の公共下水道基本計画区域、及び農業集落排水事業採択区域を除く区域において「浄化槽市町村整備推進事業」を導入し、水洗化の要望に対応するとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上、浄化槽の適正な機能確保に寄与することを目的として、平成20年4月から市が設置主体となり浄化槽の整備・普及を行った。平成27年度をもって浄化槽市町村整備推進事業は完了し、平成28年度以降は既設浄化槽の維持管理を行っている。

(1) 制度の概要

(平成30年3月31日現在)

区分	制度内容																										
対象建物	(1) 戸建住宅 (2) 共同住宅 (3) 延べ床面積の2分の1以上が居住用である併用住宅 (4) 公民館、集会所などの公益的施設																										
分担金及び使用料	公設浄化槽事業に要する費用の一部に充てるため、受益者から分担金（一回のみ）を徴収する。また毎月使用料を徴収し、維持管理（法定検査、保守点検、清掃等）の費用に充てる。分担金及び使用料の額は下記のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>人槽区分</th> <th>分担金額</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>120千円</td> <td>3,909円</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>150千円</td> <td>4,423円</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>180千円</td> <td>5,040円</td> </tr> <tr> <td>11～15人槽</td> <td>220千円</td> <td>5,349円</td> </tr> <tr> <td>16～20人槽</td> <td>294千円</td> <td>5,965円</td> </tr> <tr> <td>21～25人槽</td> <td>350千円</td> <td>7,509円</td> </tr> <tr> <td>26～30人槽</td> <td>428千円</td> <td>8,640円</td> </tr> </tbody> </table>			人槽区分	分担金額	使用料	5人槽	120千円	3,909円	6～7人槽	150千円	4,423円	8～10人槽	180千円	5,040円	11～15人槽	220千円	5,349円	16～20人槽	294千円	5,965円	21～25人槽	350千円	7,509円	26～30人槽	428千円	8,640円
人槽区分	分担金額	使用料																									
5人槽	120千円	3,909円																									
6～7人槽	150千円	4,423円																									
8～10人槽	180千円	5,040円																									
11～15人槽	220千円	5,349円																									
16～20人槽	294千円	5,965円																									
21～25人槽	350千円	7,509円																									
26～30人槽	428千円	8,640円																									

(2) 整備状況

(平成27年度完了)

年度	人槽区分(人槽)							工事費(千円)
	5	6～7	8～10	11～15	16～20	21～25	計	
27	5	7	0	0	0	0	12	13,880
26	2	12	0	0	0	1	15	20,088
25	6	9	1	0	0	1	17	19,536
24	2	8	0	0	1	0	11	11,950
23	4	14	0	1	0	0	19	20,019

(3) 分担金の収納状況

(平成 27 年度完了)

年度	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
27	1,650,000	1,650,000	100.00
26	2,040,000	2,040,000	100.00
25	2,250,000	2,250,000	100.00
24	1,440,000	1,440,000	100.00
23	2,580,000	2,580,000	100.00

(4) 使用料の収納状況

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

年度	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
29	6,592,620	6,592,620	100.00
28	6,568,652	6,568,652	100.00
27	6,161,520	6,161,520	100.00
26	5,526,243	5,526,243	100.00
25	4,422,800	4,422,800	100.00
24	3,710,500	3,710,500	100.00

(5) 公設浄化槽事業排水設備普及資金融資制度

平成 20 年度から、市が設置する浄化槽に排水設備等を接続する場合に資金の貸付を行つている。

融資実施年度	20 年度～23 年度	24 年度～
融 資 金 額	1 件 80 万円以内	
融資年利率（本人）	年 2 %	年 0 %
償 還 方 法	4 年 6 月以内 (元金均等月賦返済)	6 年以内 (元金均等月賦返済)
対 象	ア：建物の所有者、又は占有者 イ：公設浄化槽事業分担金、市税の完納者 ウ：市内に連帯保証人がある者	

① 融資の状況

(平成 27 年度完了)

年 度	融 資 件 数	融 資 金 額
27	0 件	0 円
26	0 件	0 円
25	0 件	0 円
24	1 件	800,000 円
23	0 件	0 円

② 利子補給の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

年 度	貸 付 金 利	利 子 補 給 金
29	2.00%	2,821 円
28	2.00%	5,510 円
27	2.00%	8,217 円
26	2.00%	10,960 円
25	2.00%	15,678 円
24	2.00%	12,764 円

(6) 盛岡市の公設浄化槽事業のあゆみ

年	主 要 事 項
平成 6	○ 「浄化槽市町村整備推進事業」国庫補助制度創設。
16	○ 「新・全県域汚水処理適正処理構想」実施計画を見直すにあたり、玉山区の公共下水道、及び農業集落排水事業の計画区域を見直し、新たに「浄化槽市町村整備推進事業」の導入の方向性を打ち出す。
20	○ 盛岡市が浄化槽市町村整備推進事業導入
27	○ 浄化槽市町村整備推進事業完了
28	○ 浄化槽設置費補助事業へ改正

○汚水処理の普及状況

盛岡市の汚水処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業により実施しており、平成29年度末の汚水処理人口普及率は次のとおりとなっている。

汚水処理人口普及率

(平成30年3月31日現在)

	行政区域内人口（人） A			汚水処理人口（人） B			汚水処理人口普及率（%） B／A		
	盛岡・都南地域	玉山地域	盛岡市計	盛岡・都南地域	玉山地域	盛岡市計	盛岡・都南地域	玉山地域	盛岡市計
公共下水道	278,489	11,967	290,456	253,822	5,406	259,228	91.1	45.1	89.2
農業集落排水				6,951	548	7,499	2.5	4.6	2.6
浄化槽				7,575	3,813	11,388	2.7	31.9	3.9
計	278,489	11,967	290,456	268,348	9,767	278,115	96.3	81.6	95.7